

2020年度日本財団助成事業

## 権利擁護支援従事者現任研修の開催事業

### 報告書

2021（令和3）年 6月

一般社団法人 全国権利擁護支援ネットワーク

## はじめに

本事業は、「日本財団 2020 年度助成事業」において実施した、「権利擁護支援従事者研修の開催」の記録です。

私達の生活の中には、権利擁護支援ニーズがあちこちに広がっています。認知症高齢者、障害者への虐待・差別、生活困窮者など支援を必要とされる課題はあちこちに点在しています。また、成年後見利用促進法が成立し、国民全員に利用しやすくする必要が出てきました。厚生労働省に成年後見制度利用促進室なるものも設置されました。国を挙げて促進が叫ばれている中、全国にいる権利擁護支援者は、この多様性のある困難な課題に対応せざるを得ない状況に置かれています。そこで、その支援者に対して、法律と、福祉の両方の視点を持った専門的な研修、また、多職種が実際に話し合うというワークショップ手法を用いた研修を行うことによって、各々の専門性を向上させる研修の実施を目指しました。なお、地域事情に合わせて研修内容は自由自在に組み換えています。昨年に引き続き、前代未聞のコロナに巻き込まれて、色々ありました。新しい研修の形式、新しい生活、生き方を真剣に考えていく必要があると痛切に感じています。

本事業の成果が地域の権利擁護支援の推進と権利擁護支援センターの拡大、またそこで従事する方の活動に具体的に役立つことになれば幸いです。

2021（令和3）年 6月

一般社団法人 全国権利擁護支援ネットワーク

## 《目 次》

<b>I. 研修概要 と アンケート</b> . . . . .	<b>1</b>
1. 10月 3日 青森県青森市 . . . . .	2
2. 12月15日 千葉県船橋市 . . . . .	9
3. 1月 9日 オンライン . . . . .	16
4. 3月 9日 島根県松江市・オンライン併用 . . . . .	33
5. 3月15日 滋賀県大津市 . . . . .	40
6. 3月19日 オンライン . . . . .	44
7. 3月26日 愛知県名古屋市 . . . . .	48
<b>II. 検討委員会</b> . . . . .	<b>53</b>
1. 委員会概要 . . . . .	54
2. 委員会報告 . . . . .	55
3. 全日程を終えての振り返り . . . . .	61
<b>(資料) 研修配布資料</b>	
1. 10月 3日 青森県青森市	
2. 12月15日 千葉県船橋市	
3. 1月 9日 オンライン	
4. 3月 9日 島根県松江市・オンライン併用	
5. 3月15日 滋賀県大津市	
6. 3月19日 オンライン	
7. 3月26日 愛知県名古屋市	

# I、研修概要とアンケート

## AS-J 権利擁護支援従事者研修開催報告書

1. 日 時 令和2年10月3日(土) 13:00~16:30
2. 会 場 青森県観光物産館 アスパム 5階「あすなろ」
3. 参加者数 42人(市内17人、市外25人、県外0人)
4. プログラム

(1) 基調講演「成年後見制度における身上保護の内容と考え方」

講師：上山 泰さん

(新潟大学法学部教授)

(2) パネルディスカッション「成年後見制度を支える機関の実際の取り組み」

「法人後見における身上保護の取り組み」

小野寺 幸司さん(カシオペア権利擁護支援センター)

「親亡き後の安心と育成会の活動」

吉田 司代子さん(青森市手をつなぐ育成会)

「中核機関の役割と見えてきた課題」

藤田 博美さん(権利擁護あおい森ねっと)

### 5. 報 告

作成者：三上絵理

2020年10月3日(土)午後1時より、青森県観光物産館アスパム5階「あすなろ」にて、権利擁護支援従事者研修を開催しました。

青森市内・外の福祉関係者や、青森市市民後見人養成研修の修了生等、あわせて42名が参加しました。

まず、開催に先立ち、現地事務局である一般社団法人権利擁護あおい森ねっと代表理事・三上富士子より、開催のあいさつがありました。

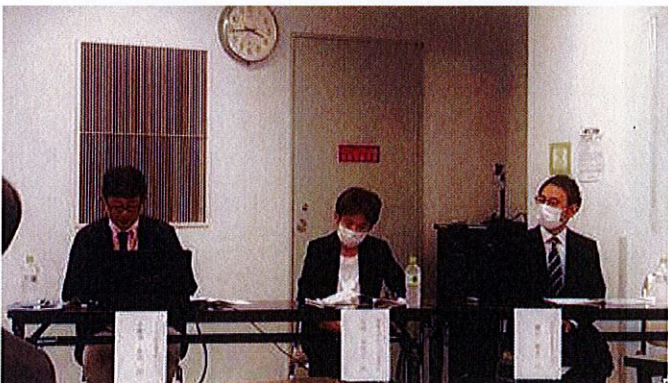
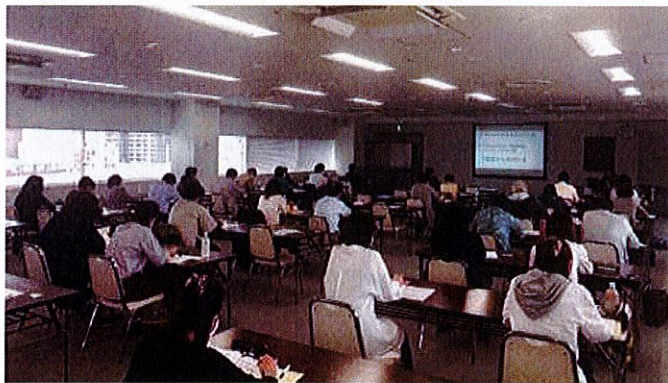
次に、全国ネット事務局長今井友乃さんから、全国権利擁護支援ネットワークの紹介や「権利擁護支援従事者研修」の開催趣旨等について説明がありました。

上山泰先生(新潟大学法学部教授)より、「成年後見制度における身上保護の内容と考え方」についてご講演いただきました。上山先生からは、禁治産制度から成年後見制度への成り立ち、障害者権利条約の批准や、成年後見制度利用促進法等、成年後見制度の変遷について解説いただきました。その上で、成年後見制度における「身上保護」について、医療同意や身元保証に関する課題や意思決定支援のあり方等の課題について、「被後見人自身がメリットを実感できる制度運用が求められる」と講演いただきました。

基調講演の後は、パネルディスカッションに移りました。全国ネット事務局今井さんが司

会を務め、小野寺幸司さん(特定非営利活動法人カシオペア権利擁護支援センター：岩手県二戸市)、吉田司代子さん(特定非営利活動法人青森市手をつなぐ育成会：青森県青森市)、藤田博美さん(弘前圏域権利擁護支援センター：青森県弘前市)の3名にパネリストとして登壇いただき、それぞれの実践を発表していただきました。

それぞれの団体からは、成年後見人等の担い手の不足の問題として、市民後見人や社会福祉法人等の受任体制づくりや、後見人自身の高齢化、本人不在の制度利用になっていること、相談窓口の拡充等の課題があげられました。また、医療同意権について会場から質問が上がり、上山先生から改めて解説がありました。それを受けて、それぞれのパネリストから、後見人としての実践の中で、治療に同意を求められがちであること、後見人の権限を理解する医師も現れてきたこと、治療について関係者で協議する等の意見がありました。



権利擁護支援従事者研修 アンケート集計結果  
 (10月3日・青森観光物産館アスパム5階「あすなる」)

回答数：38

1) (A) お住まいは

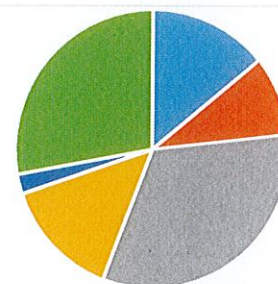
青森県	37名 (無記入1名)						
青森市	15名	蓬田村	2名	五所川原町	1名	三沢市	1名
八戸市	4名	十和田市	2名	鶴田町	1名	大鰐町	1名
弘前市	3名	東北町	2名	黒石市	1名	(無記入1名)	
平内町	2名	大間町	1名	おいらせ町	1名		

(B) 職種 (所属) ※複数回答可

1、自治体	6名 (15.8%)
2、社会福祉協議会	4名 (10.5%)
3、福祉職 (高齢)	14名 (36.8%)
4、福祉職 (障害)	6名 (15.8%)
5、法律職	1名 (2.6%)
6、AS-J会員団体	0名
7、その他	12名 (31.6%) (民生委員、ぱあとなあ青森、無職、主婦、医療各1名)

所属

- 自治体
- 社会福祉協議会
- 福祉職 (高齢)
- 福祉職 (障害)
- 法律職
- その他

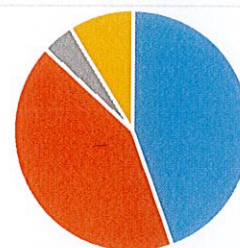


2) 本研修は何でお知りになりましたか? ※複数回答可

1、チラシ	20名 (52.6%)
2、AS-Jホームページ	0名
3、関係機関	14名 (36.8%)
4、友人・知人	2名 (5.3%)
5、その他	4名 (10.5%) (あおい森ねっとホームページ、上司より各1名)

きっかけ

- チラシ
- 関係機関
- 友人・知人
- その他



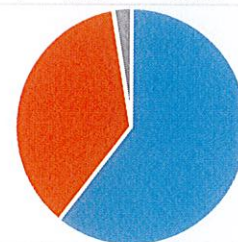
3) 基調講演「成年後見制度における身上保護の内容と考え方」について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	23名 (60.5%)
2、良かった	14名 (36.8%)
3、よく分からなかった	1名 (2.6%)

1、「大変良かった」

- ・歴史的な背景から、根本的な考え方を学ぶことができ、とても勉強になりました。

- 大変良かった
- 良かった
- よく分からなかった



- ・後見人制度の制定から改定に至る背景及び現状、そしてこれからについて、とても分かりやすく説明していただきました。貴重な話が聞けて良かったです。
- ・成年後見のこれまでの経緯や仕組み、考え方をよく理解できた。
- ・財産管理は、預かることと、使うことに覚知しました。
- ・※家族信託との関連も別の機会に伺いたいと思いました。
- ・有名な先生の意見を長く聞けて大変勉強となりました。
- ・医療同意権の段階的背景、問題点について改めて認識ができた。
- ・介護保険と両輪でスタートしたと20年前に聞いたことを思い出しました。介護保険だけがどんどん進んでしまっているような感じがします。先生にお会いできて良かったです。ありがとうございました。
- ・成年後見制度を法律的にかみ砕いて説明して頂いてとても分かりやすかった。
- ・上山先生が難しい話をとても分かりやすく説明して頂いて理解できました。今後の法整備を見守りたいと思います。
- ・成年後見制度を利用している人や関係者間で必ず医療同意権について話し合います。医療同意権の不在がどうしても教えてもらいとても勉強になりました、認知症の方だけではなく、国民全員で考える問題、また現場の声がとても大事ということに感銘を受けました。旧制度から現在にかけて本人、家族の意向制度の内容が変わってきているのだと分かりました。
- ・大変勉強になりました。ありがとうございました。又の機会にも参加したいと思いました。
- ・歴史も交えて説明して頂き、とても分かりやすかったです。
- ・医療同意権について何だかよく分からなかったのですが、具体的に説明をして頂き理解できました。
- ・上山先生の話がとても分かりやすかった。医療同意権についてよく考えてみようと思った。
- ・制度（理念）と現場（実践）の相克を生々しくお聞きできて良かったです。
- ・身上監護の課題を具体的に解説してもらった。
- ・旧民法や禁治産者が使われた時代からの説明が興味深かった。  
法学部の教授だからでしょうか、法学を学んでいないと難しい言葉がスライド以外の口頭補足説明でいくつか出てきて、その場でスマホで調べました。(ex. 子々孫々、戸主、善管注意義務、代諾権) 私は新しい言葉を知れたと思いましたが、音声だけでは分かりづらいかと思いました。「齟齬」読めないです…難しすぎる。文字ばかりのスライドは、図や写真、少しあるといい。  
本質的なところから、民法をベースにした解説は、とても勉強になりました。
- ・外国との違いというところで、日本人の”権利“に対する考え方や契約についての考え方がどうなのかを考えました、制度のスタート時点で医療同意権と居所指定権の



付与が先送りされたということに、それまでの権利の考え方、生活の在り方が表れているのではないのでしょうか。この2つの権利が後見人に付与されるためには、私たち一人一人が医療や居住に対してもっと自覚的になること、尊重しあうことの法的な意味、意義について話し合いを深めていかなければならないと思いました。付与が必要かどうかも含めて。

- ・制度について法や時代背景という側面から知ることによって後見制度の意義やあるべき姿について改めて考え、解釈する良い機会となった。

## 2、「良かった」

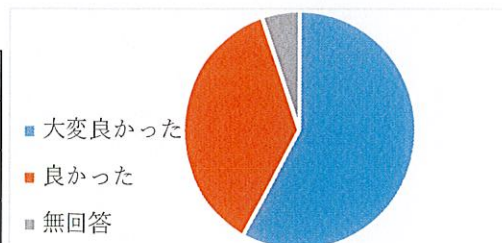
- ・自身の知識不足の為、難しかったです。すみません。
- ・後見制度普及について、国民のほとんどが、知らない事と思います。福祉関係者であれば多少の理解はありますが、その為、これからの動きで高齢者であっても、解りやすい対応方法を見つけてほしいと思います。更に、後見人になる方も増やすことを目指すにはもっとやりがいや役割でも分かりやすくし、更に簡潔にできるようになれば…と思います。
- ・少し長い、申し訳ないのですが。介護保険と誕生が一緒というのは、ずっと知らなかったのですが、何でだろうと思っていたら、「オマケ」ね、ストーンと落ちました。医療同意権はよく話になりますね。どう捉えるかによって、物事は見え方が違いますよね。いろんな働きかけをしていかないなど、何も変わりませんね。
- ・成年後見人の役割は、利用者がメリットを実感できる制度だと思いますので、単に財布を預かっているだけでなく本人の生活状況を見守り、本人がベストな状況で暮らして頂くことに使うお金であれば、それを使いサポートしていくことが大切かなと思いました。ご本人の身上保護の充実の為、勉強になりました。ありがとうございました。
- ・法に関わる部分があり、とても勉強になりました。

## 3、「よくわからなかった」

- ・勉強不足です。

4) パネルディスカッション「成年後見制度を支える機関の実際の取り組み」について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	22名 (57.9%)
2、良かった	14名 (36.8%)
3、よく分からなかった	0名
無回答	2名 (5.3%)



## 1、「大変良かった」

- ・吉田さんが「責任の所在」と「覚悟」というお話をされてところに共感しました。その後、上山先生が「医療同意の形骸化」とご指摘されていました。「責任の所在」を明確にしない、という国民性というか、日本的な美徳というか…旧弊というか…ここがポイントなのかと思いました。他人の命の責任をとるという覚悟をすることは難しいですね…。
- ・医療同意の現状、よく分かりました。
- ・今井コーディネーターの喋りがとても楽しかった。  
また行ってほしい。
- ・それぞれの取り組みが参考になりました。
- ・権利擁護センターがチームで被後見人を支えるという体制をとってくれているので、サービスや被後見人の精神的支えにも良い方向へつながっていると思いました。育成会が身上保護の面でしっかり被後見人を支えているため、被後見人も親も安心しているのだと大事なことだと感じました。  
弘前圏域権利擁護センターの広域設置について具体的に実践の活動について分かりやすく教えてもらい、ありがたかったです。医療同意について専門の方々も同様な意見をもっているんだと思うとまた明日からの仕事を頑張れると思いました。
- ・ネットワーク（チーム）が重要ですね。お疲れさまでした。  
一般の方への「後見人」への理解がまだまだ少ない。講習会とか勉強会を多くして理解度を上げることが必要。『相手の立場に立って考える』
- ・事例を伺うことが一番頭に入ってきます。勉強になりました!!  
岩手の二戸市も弘前市も頑張ってますね。羨ましいです。青森市はなかなか…。
- ・各団体の活動からみた課題や今後の展望等、聞くことができ参考になった。
- ・コーディネーターの今井さんの司会が上手で各事業所の問題点も聞くことができ良かったと思う。カシオペアの小野寺さんの医療同意の意見は役に立ちました。
- ・医療同意権について理解が持てた。  
成年後見制度を  
今後も地道に活動したい。
- ・説明も各 15 分と短く、ディスカッションの部分が長くて良かった。
- ・実際に活動している中での事例紹介を聞くことができたので、成年後見の難しさや問題点が理解しやすかったです。  
またの機会があったら参加したいと思います。
- ・実際に支援されている方々の話が聞け、貴重な時間でした。  
課題については共感・納得できる回答でした。  
自分たちの自治体で正しい知識を啓発できるよう、自分自身正しい理解を深め、学んでいきたいです。
- ・医療同意権の基本的な考え方を理解できた。

各地域の実状の一端を知ることができた。

- ・身近な例々を取り上げられていてとても役に立ちました。
- ・気になっていた医療同意権に関して、それぞれでの対応について知ることができ、とても参考になりました。チームで合議で決めることが本人の支援につながることに納得ができました。身寄りのない方、親族と疎遠になっているケースも増えているので、医療の同意について課題に出てくるのが今後多くなってくると思いました。
- ・来年度、蓬田村成年後見支援センターの委託をされる予定です。今後、権利擁護についての研修に積極的に参加し、できることからやってみようと思っています。  
10/5（月）の研修も参加予定です。まずは、実情を知ることだと思いました。特に、あおい森ねっとの藤田さんの話は、身近に感じました。
- ・実際の実例から今まで持っていなかった視点から学びを得ることができた。

## 2、「良かった」

- ・成年後見制度の理解がまだまだされていない現状です。  
村内でも家族関係が薄れている高齢者が多く、相談等も増えてきていますが、成年後見への申請までいけていない状況があります。難しいです。
- ・それぞれの地域での動きはとても素晴らしいと感じました。制度を支えるともた大変なことと感じました。  
一人一人が支えあってもっともっと広がることを希望したいです。自分も後見人という意味をしっかりと理解すべきと感じました。
- ・それぞれ違うので、比べるのは違うのではないかな。
- ・他県の状況を知ることができ、参考になった。  
医療同意のことで上山氏の話が分かりやすかった。

## AS-J 権利擁護支援従事者研修開催報告書

1. 日 時 令和2年12月15日(火) 13:20~16:20
2. 会 場 船橋市きららホール(フェイスビル6階)
3. 参加者数 35人(市内28人、市外3人、県外4人)
4. プログラム  
伴走型支援の実践を学ぶ ~NPO法人 抱樸の支援~
  - (1) 挨拶 佐藤彰一(全国権利擁護支援ネットワーク代表)
  - (2) 第1部講演 「だれも孤立させない」  
講師:奥田知志(NPO法人 抱樸 理事長)
  - (3) 第2部講演 「生きてさえいれば いつか笑える日がくる」  
講師:生笑一座(いきわらいいちざ)
5. 報告
  - ① コロナウイルス感染症対策を徹底し、対面方式で行った。
  - ② 第1部講演では、講師から
    - ・ 生きていることの大切さ
    - ・ つながりの大切さ
    - ・ ホームレスの考え方(ハウスレスと社会的孤独)
    - ・ 支援の考え方などについて考え方、理念の説明があった。
  - ③ 第2部講演では、生笑一座のメンバーと奥田講師の対談や、メンバーからの話、思いを伝える歌の演奏などがあった。  
(生笑一座のメンバー)  
西原宣幸、松尾壽幸、下別府為治、房野幸枝、谷本仰、奥田伴子

### [感想]

長期にわたる実体験、経験を織り込んだ話から、ひとりにさせない支援の重要性を改めて学ぶことができた。今後の支援(一方通行ではない)に役立たせていきたい。

作成者 : 野口友子

以上

※ 研修中の写真は、メールに添付してお送りします。

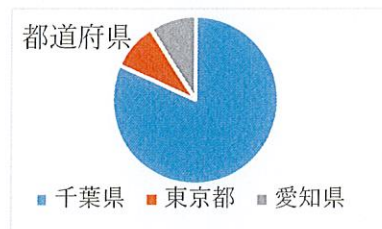


権利擁護支援従事者研修（12月15日・船橋市きららホール）  
アンケート集計結果

回答数：22

1) (A) お住まいは

	18名（81.8%）		
船橋市	9名	八千代市	1名
千葉市	2名	鎌ヶ谷市	1名
市川市	2名	柏市	1名
習志野市	1名	袖ヶ浦市	1名

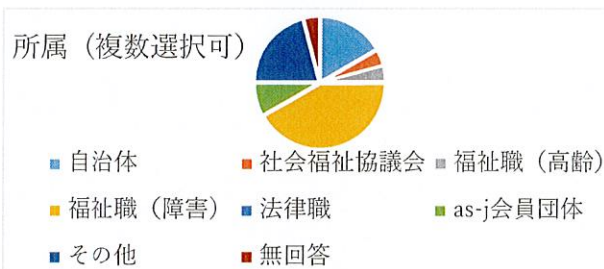


東京都	2名（9.1%）
昭島市	1名
東村山市	1名

愛知県	2名（9.1%）
美浜市	1名
常滑市	1名

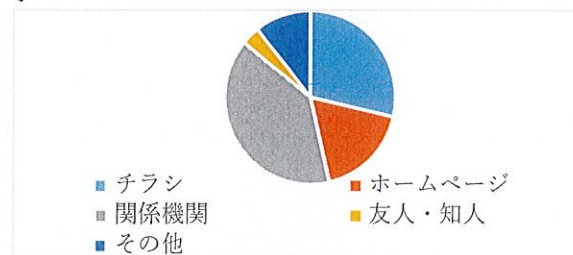
(B) 職種（所属） ※複数回答可

1、自治体	4名（18.2%）
2、社会福祉協議会	1名（4.5%）
3、福祉職（高齢）	1名（4.5%）
4、福祉職（障害）	10名（45.5%）
5、法律職	0名（0%）
6、AS-J会員団体	2名（9.1%）
7、その他	5名（生活困窮相談、NPO法人各1名）（22.7%）



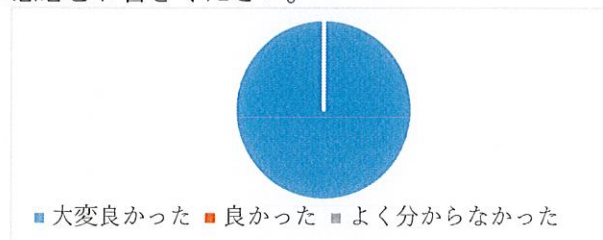
2) 本研修は何でお知りになりましたか？ ※複数回答可

1、チラシ	8名（36.4%）
2、AS-Jホームページ	5名（22.7%）
3、関係機関	11名（50%）
4、友人・知人	1名（4.5%）
5、その他	3名（手紙）（13.6%）



3) 講演「だれも孤立させない」について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	22名（100%）
2、良かった	0名（0%）
3、よく分からなかった	0名（0%）



## 1、「大変良かった」

- ・初めて知ったことが多数あり、新しい発見ができました。
- ・問題解決型支援と伴走型支援の比較の話聞き、感銘を受けました。  
問題解決が支援者のエゴイズムのようにも思えました。前からぐいぐい引っ張るでもなく、後ろから目一杯押すでもなく隣で伴走。このことの大切さと可能性に気づくことができました。
- ・「助けて」と言えることの大切さ
- ・支援をするという、つい問題解決をすることが目的になってしまっています。つながるといふことの大切さを勉強しました。  
人とのつながりが最終手段になるということがいかに大切か、じーんときました。人間らしく生きるとは、どういうことか考えました。  
生活保護の人がタバコを吸うことに嫌悪感がありましたが、思いが分かり、考え方が広がりました。
- ・「人は人によって救われる」その通りだと思います。
- ・日頃商業支援という立場で障害者の方と向き合っています。「伴走型」と「解決型」の違いを知り今後の仕事面に活かしていこうと思います。
- ・NPO 法人抱撲の活動を今回初めて知りました。すばらしい活動だと思います。今の社会の問題に向き合い行動していること、もっとたくさんの方々に知って頂きたいと思いました。  
人は何のために生きるのか？誰のために生きるのか？どうして生まれてきたのか？命の大切さ、希望を持つとはどういうことなのか分かれば幸せになると思います。  
一人の人を大切に！いつも心がけていることです。家族・地域で実践していこうと思いました。
- ・伴走型支援 → ・引き受ける  
・解決できない → つながる よく理解できました。
- ・ずっと以前NHKで放映されたとき（ドキュメンタリー）を観て初めて伴走型という言葉の意味を学びました。  
今回、直接お話を聞いたこと、大変嬉しく感じました。
- ・問題解決型支援、伴走型支援、引き受ける、つながる支援、支援に終わりはないということが理解できた。
- ・活動発表を通じて伴走型支援とはどのようなものか、とてもよく分かりました。  
今の自分の支援についても意識して考えられるようになると思います。逆に、自立支援機関の方々がそれを意識して支援されているのかも考えさせられました。自分の携わっている事業がまさに自分のスパンで考えていくものなのでとても勉強になりました。

- ・伴走型支援の大切さがよく分かった。  
今までと全く問題解決型支援で動いていたが、視野が広がった。
- ・伴走型支援について、自分の日々のコトを色々考えながら聞かせて頂きました。支援をし続けたい方がいるけど、まだ拒否傾向です。でも、あきらめず頑張ってみようと思いました。
- ・伴走型支援の実践としてその考え方が分かった。  
知的障害者支援にもつながるものがあると思いました。
- ・伴走型支援の大切さを知ることができました。  
なかなか解決できず、何かあった時にはつながっていられるような関係も必要と思います。  
奥田先生のお話はとても分かりやすく、良かったです。
- ・だれも一人で生きていけない。一人にしない、誰かとつながる、つながっている実感が持てるようになることが大事かと思いました。
- ・日々本人と関わっていく上で毎日答えにならないことを考え、悩んでいます。問題を解決することに集中するのではなく、本人と一緒に何を悩んでいるのか、困っているのかを考えることが大切だなと再認識しました。
- ・船橋まで遠かったのですが、やはり来て良かったです。今後の自分にプラスの研修でした。(東村山の方)
- ・何回聞いても心に響きます。また、データなどで根拠を示された上での理論で非常に納得できます。

4) 生笑一座講演「生きてさえいればいつか笑える日がくる」について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	18名 (81.8%)
2、良かった	3名 (13.6%)
3、よく分からなかった	0名 (0%)
無回答	1名 (4.5%)



1、「大変良かった」

- ・ありがとうございました。どの人達よりも勉強になりました。ご本人からの話、心に響きました。
- ・生の声を聴くことができ良かったです。色々な子供たちにも聞いてほしいなと思います。
- ・個々の人達の生の声が聞けて良かった。  
つながることの大切さが分かった様な気がしました。  
一座の皆さんありがとうございました。
- ・皆さんの様々なお話を聞かせて頂き、つながることが大切なことが本当によく分かりま



した。

活動応援しています。私も頑張ります。

- ・「助けて」と言う大切さ、大人が弱音を吐くことが大事だと思いました。
- ・皆さんの生の声を聞いて想像していた生活と違って大変な労働をされていることが分かりました。世界経済の動きがそのまま一番弱い者の生活にはね返る社会の仕組みがよく分かりました。

同じ課題を抱えていても一人で抱えることと側に人がいることでは全く違うこと、どんな気持ちで生活しているか、当事者でなければ伝えられないことだったと思います。皆さんの生き様、素敵です。折角なので、缶をつぶす実演見てみたかったです。貴重な機会をありがとうございました。

- ・一人一人の話が良かった。
- ・ご本人たちのお話がありのまま伺えたことが大変驚きもありましたが、学びもありました。

皆さんのお話から支援（伴走型）されてもらいつつも、ご本人がしっかりと生活の中心となっていること、すごいなあと思いました。ありがとうございました。

また、船橋へきてください。

- ・話がとてもおもしろかったです。
- ・実際に、本人からの話が聞けて良かったです。ドラマのようにホームレス生活からの復活といった話ではなく、本当にあったリアルの話が聞けて勉強になりました。
- ・ホームレス経験者から生の声と心の中の叫びが聞けて良かった。  
ホームレスの実生活は思っていたものと違っていた。  
ホームレスの人は自己責任だけでないことが分かりました。  
助けてと声を上げることの勇気とそれを受け止める力の相互作用で世の中はまわるのかと思いました。
- ・お話頂いてありがとうございました。
- ・知らなかったことが、たくさんありました。

世の中には、知ろうとしなければ知ることのできないことがたくさんあると改めて痛感しました。加えて、生きることの儚さとかげがえのなさを感じながら一座の皆さんのお話を拝聴しました。

皆さんの各々のストーリーが貴重であると感じました。

本日はどうもありがとうございました。

- ・笑いありあつという間の楽しい時間でした。ありがとうございました。
- ・当事者の声は本当に貴重です！！

## 2、「良かった」

- ・「助けて！」と言えて良かった。助けてと言えるまで寄り添ってくださる方がいて良か

った。

助けられた命を大切に。幸せだったと言える人生を送って頂きたいと思います。

- ・西原さん、松尾さん、下別府さん、ふさのさん  
元気と勇気を頂きました。ありがとうございました。

印なし

- ・弱音を吐いていいんだよ。「助けて」と言っていていいんだよ。と言ってあげられる人になりたいです。

## AS-J 権利擁護支援従事者研修開催報告書

1. 日 時 令和3年1月9日（火） 13:30～17:00

2. 会 場 オンライン（zoom）

3. 参加者数 130 人

### 4. プログラム

(1) 講義「権利擁護支援の基本」

講師：上田 晴男さん（西宮市権利擁護支援センターアドバイザー）

(2) 講義「意思決定支援（SDM）とエンパワーメント」

講師：佐藤 彰一さん

（全国権利擁護支援ネットワーク代表・國學院大學法学部教授・弁護士）

(3) 座談会「しゃべりたい放題 60分・成年後見制度ありきではない、地域での暮らし」

～成年後見制度を利用しないとどんな暮らしになるの？～

### 5. 報 告

- ・全国各地から約140名の申し込みがあり、当日の受講状況としても、約130名が継続して視聴された。受講者のオンライン研修へのハードルが低かったこと、また受講者それぞれの立場から「権利擁護支援」、「意思決定支援」、「成年後見制度ありきではない、地域での暮らし」という題材のキーワードが大変興味を引くものであったことが想像される。
- ・講義・座談会を通して、障害がある人のご家族、支援者など、それぞれの権利擁護支援について改めて振り返ることが出来る研修となった。

作成者：社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会  
東京都育成会権利擁護支援センター  
お名前： 田邊 裕子（主任）

権利擁護支援従事者研修（1月9日・zoom）

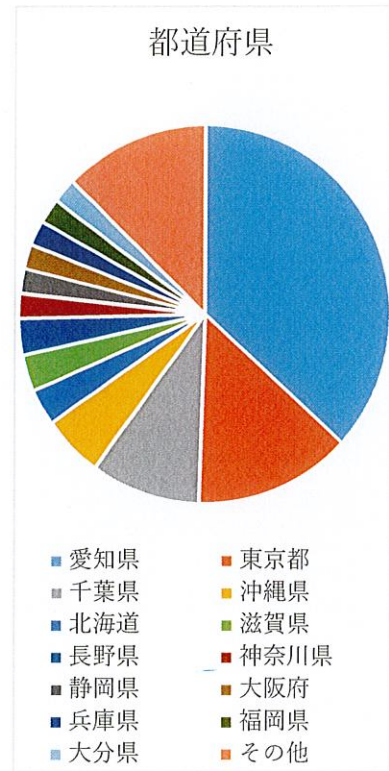
アンケート集計結果

回答数：96（参加者130名）

1) (A) お住まいは

都道府県

都道府県名	人数	%	
愛知県	35名	36.5%	
東京都	13名	13.5%	
千葉県	9名	9.45%	
沖縄県(うるま市、沖縄市、北中城村、浦添市)	5名	5.2%	
北海道(旭川市、京極町、北広島市)	3名	3.1%	
滋賀県(甲賀市2、大津市)	3名	3.1%	
長野県(長野市、井伊綱町2)	3名	3.1%	
神奈川県(茅ヶ崎市、横浜市)	2名	2.1%	
静岡県(藤枝市)	2名	2.1%	
大阪府(和泉市、守口市)	2名	2.1%	
兵庫県(伊丹市、無記入)	2名	2.1%	
福岡県(福岡市、古郡市)	2名	2.1%	
大分県(竹田市、臼杵市)	2名	2.1%	
以下、各1名			
福島県	福島市	三重県	松坂市
栃木県	栃木市	埼玉県	新座市
富山県	高岡市	佐賀県	みやき町
奈良県	葛城市	香川県	さぬき市
島根県	江津町	岐阜県	羽島市
山口県	萩市	茨城県	無記入



愛知県	35名（市町村無記入 1名）						
知多市	12名	安城市	2名	あま市	1名	知立市	1名
名古屋市	4名	高浜市	2名	蟹江町	1名	尾張旭市	1名
常滑市	3名	半田市	1名	岡崎市	1名	東浦町	1名
東海市	2名	大府市	1名	春日井市	1名		

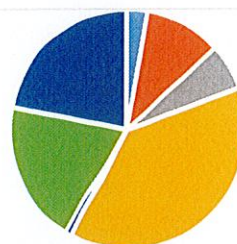
東京都	13名		
練馬区	2名	無記入	2名
下記、各1名			
新宿区	荒川区	国分寺市	
杉並区	板橋区	国立市	
中央区	調布市	東村山市	

千葉県	9名		
船橋市	3名	市川市	1名
柏市	2名	佐倉市	1名
千葉市	1名	銚子市	1名

(B) 職種（所属） ※複数回答可

1、自治体	3名 (3.1%)
2、社会福祉協議会	12名 (12.5%)
3、福祉職（高齢）	7名 (7.3%)
4、福祉職（障害）	44名 (45.8%)
5、法律職	1名 (1%)
6、AS-J会員団体	22名 (22.9%)

所属



■ 自治体 ■ 社会福祉協議会 ■ 福祉職（高齢）  
■ 福祉職（障害） ■ 法律職 ■ as-j会員団体  
■ その他

7、その他	25名（地域コミュニティサロン8名、NPO法人3名、親の会2名、保護者2名、一般、看護協会、教員、個人事業所、県自閉症協会、知的相談員、ヘルパー、法人後見団体、無職各1名）(26.0%)
-------	---

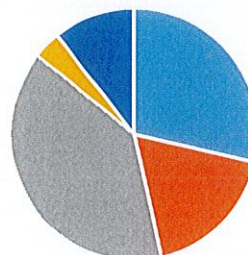
2) 本研修は何でお知りになりましたか？

※複数回答可

1、チラシ	13名 (13.5%)
2、AS-Jホームページ	27名 (28.1%)
3、関係機関	32名 (33.3%)
4、友人・知人	21名 (21.9%)
5、その他	20名 (20.8%) (Facebook 15名、メール5名、)

きっかけ

■ チラシ ■ ホームページ ■ 関係機関 ■ 友人・知人 ■ その他



3) 講演「権利擁護支援の基本」について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	67名 (69.8%)
2、良かった	26名 (27.1%)
3、よく分からなかった	3名 (3.1%)

1、「大変良かった」

- ・わかりやすく基本を確認出来ました。
- ・権利擁護に支援が必要 という点を改めて認識させられた
- ・普通に自分らしくみんなと暮らすことが出来るよう支援が受けられるよう支援



■ 大変良かった ■ 良かった ■ よく分からなかった

- ・実践的で分かりやすいお話でよかったです。
- ・権利擁護支援の用語について経緯、考え方に示唆に富む内容であった
- ・権利擁護支援の意味を改めて確認できた。
- ・権利擁護というとても抽象的に感じられますが、とても分かりやすくお話しいただきました。
- ・本人の意思を尊重するうえで、時には支援者自身も変革していくことが重要だと思いました。
- ・改めて権利擁護のことを振り返ることができ、私自身も相談支援専門員として関わるときに汲み取りや引き出しの難しさを感じることがあり、その点を踏まえながら話を聴くことができた。
- ・わかりやすくよかったです。
- ・権利擁護支援限定ではなく、福祉の基本になる大切なお話だと感じました。
- ・上田先生の権利擁護支援の話は、繰り返し聞くことで、自分の実践の振り返りに繋がると感じています。
- ・本人はどうなんかな？と思うことは大事だと思いました。
- ・本人の想いがあって、はじめて支援がまわる。本人中心、関わり続けることでその人らしさが見えてくると感じました。
- ・なかなか ZOOM に入ることができず、参加は 14:00 頃となってしまいました。申し訳ありません。「やる気がなく、(全てが) イヤになっている人への支援が一番難しい」「でもその人に形成された色々な重い『もの』を取り除いていくにはその人のそうした思いを共有することから始めていかないと」「そうじゃないと権利擁護支援にならない」という言葉に共感しました。また、「意思決定支援は、法的支援と生活支援という両輪に乗ったご本人に寄り添うものだ」「ご本人が『この支援者には自分を受け止める力がある』と感じると違ってくる」「ご本人に求めるのではなく、支援者が気づくことが大事。意思決定支援は支援側の方に力量が求められる」というお話にも納得できました。虐待状況調査については、被虐待者が障がい者の方が、ご本人や周囲のより大きな自覚が必要なんだということもよくわかりました。ありがとうございました！
- ・権利擁護支援って難しいですね。
- ・法的支援と生活支援が車の両輪で、乗っているのが本人→この表現がよく分かりました。
- ・最近はずきづきがとても大事だと感じていました。支援者のづきづきは支援度が上がり利用者も変化する。
- ・日頃の支援の振り返りになった。分かっていたつもりになっていた気がしていたが、何度も聞くべき内容だと思う。

- ・権利擁護について、わかりやすく説明頂き、自身の権利擁護に対する理解を深めることができました。特に「権利擁護に支援を必要とする人たちの特性」は、支援者から例に挙げられたような内容の相談をされるので、興味深く拝聴させて頂きました。
- ・本人中心の支援であるということの基本を再確認できました。支援者の良かれと思っ  
ての支援ではなく、ご本人との関係性を深めて、よく見る、よく聞くことを常に意識  
していきたいです。虐待の発生要因も障害者施設では基本の部分が不足しているこ  
とを再認識しました。いつも上田先生がおっしゃっている管理ではなくどこまで行  
っても支援であること、本人中心であること改めて深く考え、日頃の何気ない関り  
の中においても適切な支援ができるように事業所として意識や風土を変えていかない  
といけないと感じています。
- ・個別対応が求められる中、基本を再確認できました。
- ・上田先生のお話は、初めてお聞きしました。権利擁護支援の考え方、とても分かりや  
すく、気持ちのこもったお話でとても良かったです。
- ・今のタイミングだからこそ、権利擁護支援の基本をお聞きすることができて良かった  
です。特に「権利擁護に支援を必要とする人たちの特徴」でのお話は分かりやすく、  
関わり合いの中からその人の状態像を把握した上での支援でないといけないという、  
基本に立ち返る機会を頂きました。ただ、その基本に忠実であり続けるために組織が  
チームとして機能し続ける必要を感じます。その話もお聞きしたいです。
- ・権利擁護支援の意味がよくわかった。権利について気づくことができない人へのアプ  
ローチが大切であることを学ぶことができた。
- ・実際に法人後見を行っている中で参考にさせていただきたいことが多々ありました。
- ・ 噛み砕いた説明で大変よくわかりました
- ・「権利擁護支援」という言葉の裏にある深くて温かい思いを学べてよかった。
- ・自分はその関係の仕事をしているので、内容があまり面白くはなかった。
- ・改めて基本的なところから考える機会となった。わかりやすかった。
- ・ありがとうございました。意志決定支援についてモヤモヤしていましたが権利擁護支  
援を 3 つの支援軸を絡み合わせて生きていくための実践を重ねていくことと整理で  
きました。
- ・権利擁護、意思決定支援など普段使っている言葉の意味や歴史を振り返る貴重な機会  
となりました。
- ・実践に基づいた講義は、とても分かりやすかったです。
- ・相手の意思を受けとると言うこと。
- ・わかりやすくてよかったです。支援が必要だと思われる方に対して、言葉を届ければ  
良いというものではないということ、最後の最後の虐待のお話も、親は障がいを抱え  
る子をみているからしつけとして虐待しても仕方がない… 私たちも日々の業務の中

で見落としていきそうで怖いと思っています。気持ちを引き締めて初心を忘れずにがんばりたいです。ありがとうございました。

- ・日頃の支援の振り返りになった。分かっていたつもりになっていた気がしていたが、何度も聞くべき内容だと思う。
- ・用語の意味を理解することができました。
- ・自分の概念を整理することができた
- ・講義・資料ともにわかりやすくよかったです。権利擁護支援は支援者と利用者の相互で創り上げていくもの。
- ・本人が権利を主張できる、そのことを支援するという、たいへん納得できる内容でした。ありがとうございました。
- ・「支援はする側と受ける側と一緒に作り上げていくもの」、私たちはこういう支援をいつも目指したいです。そして上田さんのようにはいきませんが、権利擁護支援について説明ができ、地域に拡げていけるように精進したいです。
- ・よくわかった
- ・ありがとうございました。

ご本人にとって、本当にこれで良いのかを、連携と取りながら、日々真剣に悩みながら支援をしていくことが大切と思いました。

- ・「虐待者が虐待と認識していない」の調査結果について、障がい者虐待高い割合であるということの分析が興味深かったです。虐待者の感覚（嫉、優位）としては児童虐待と似ているところもありますが、虐待者を擁護するような第三者の受け止め方は異なり、看過できないと強く感じます。
- ・より詳細に話を伺う機会があればと思います。
- ・いつも何気なく使う権利擁護支援という言葉の発祥が上田先生であることを知れて、感動しました。
- ・分かりやすい説明で、内容もためになりました。
- ・権利擁護について理解が深まった。
- ・支援の基本というか当たり前のことをこうやって声を大にして言わないといけないことが悲しいと思った。
- ・権利擁護支援という言葉の意味について知ることができました。ありがとうございました。
- ・久しぶりに上田先生のお話を聞いてよかったです。

## 2、「よかった」

- ・難しい話でしたが、現在の生活は困っていないが、高齢者になり障害も出てくれば支援を受けなくてはならなくなるので勉強になりましたが、支援の三要素、なるほどその時に支援を受けます。個人は難しい地域で取り組んでいきたい問題。



- ・上田さまのお話は多くのご経験の中からポイントをよくまとめられておられ、ある程度理解できました。  
私は障害者福祉で主にB型事業所で市立支援の仕事をしていますが、ご本人の特性を知って対応しているが、ご本人の自覚を得ることにはかなり時間がかかり、難しい面があり、対応に苦慮しています。
- ・自立する、普通に自分らしく皆と暮らすためにいかに課題を把握するか、いかに的確に適時適量を支援することにあること。  
虐待にはいろいろ障害があるので大変だが、要求に対応する。※このテーマは関わり方が難しい。
- ・誰も排除しない地域にするために理解者が増えなければならない。
- ・正当な権利行使を行えるように支援することの難しさが理解できた。好意で行っていることが行き過ぎると虐待になるケースあり。  
弱い人を助けることの難しさが分かった。
- ・支援者の技量が大きい。その技量を上げていくにはケーススタディを繰り返すしかないのか？  
本人に気づきを促すには難しい
- ・権利擁護支援については、地域に拡大するには民氏委員の範囲の拡大で地域の人達に責任（支援）を持たす。支援の三要素が大事（高齢者・障害者への対応）
- ・意思決定“支援”の言葉の意味と、その過程の大切さに気付くお話しでした。
- ・基本でも、私は保護者なので少し難しかった。
- ・わかっているつもりだったが、きちんと聞くことができ再確認できた。
- ・概念的な理解が進んだ。
- ・これまで自分の考えを言葉で的確には説明できず、もどかしいところがありましたが、講義を聴いて少しはましな説明ができると思いました。
- ・権利擁護支援の視点や留意点等を分かりやすく説明してもらえた。
- ・基本は定期的に振り返る必要性を感じます。
- ・権利擁護支援の発信を始めた方の話でリアルだった
- ・基本的な定義やポイントを確認させていただきました。
- ・上田先生のお話しは以前にも伺ったが、今回の話を聴いて権利擁護支援の重要性を再確認できました。
- ・本人が意思を表明できる環境づくりと、本人の本心への気づきを大切にしていきたいと思います。
- ・普通に自分らしく暮らすために、対象の方々の意見、要望の具体化と困りごとの改善を権利擁護と捉え、それを必要とする人とは？必要とする状態とは何かということが学べた。

3、「よくわからなかった」

- ・研修画面に入れず、遅れて入ったため、いただいた資料をじっくり読みます。
- ・さっぱり分かりません。

4) 講演「意思決定支援とエンパワメント」について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	67名 (69.8%)
2、良かった	24名 (25%)
3、よく分からなかった	3名 (3.1%)
無回答	2名 (2.1%)



1、「大変良かった」

- ・自身の能力の無さを自覚し意思決定支援が出来るよう学んで行きたいと思います。
- ・論理的でよく分かりました。同時に日本の後見制度が国際的にみて問題点を持ち、課題が大きいことが理解出来ました。
- ・錯綜する意思決定支援について整理ができた
- ・日本の成年後見制度の本質を踏まえ、運用による意思決定支援を行っていることから生じる支援のバラツキを今後の、中核機関等の機能に求めていくことで解決できるのだろうか。支援者の恣意的な支援で終わってしまう恐れがあることを如何に防いでいくのか…個人の資質に求められるだけでは限界があると思う。
- ・パラダイム変換のお話は以前伺ったことはありますが改めて大切だと思いました。正義とケアのお話も興味深かったです。
- ・海外での意思決定支援の事例、日本での意思決定支援のあり方や制度について、思い起こすことができた。相談支援専門員として携わる中で、意思決定支援は切っても切り離せないことであり、本人の声を引き出していければと改めて感じました。
- ・能力存在推定で対応できたらと思います。
- ・日本の状況がわかりやすかった。
- ・日々の支援や活動を思い返しながら聞きました。とても考えさせられました。
- ・ご本人と良い事も悪い事も一緒に場数を踏んでいく過程が大事だといつも思っています。
- ・「意思決定はプロセス」は、本当にそうだと思います。
- ・ジェニーさんの例はとても考えさせられました。ジェニーさんの想いに注視し、後見決定したこと、その内容に驚きました。
- ・日本の成年後見制度が「判断能力がない」ということを前提に組み立てられた制度であるにもかかわらず「意思決定支援をしなさい」という、中途半端でどっちつかずの内容であること、昨年作られた後見人のための意思決定支援ガイドラインで、そこが明確になるかもしれないこと、そうした意味で成年後見制度以外の別のしくみで意思決定支援を行うべきだとのことご意見が印象的でした。また、浄瑠璃型支援・歌舞伎型支援のたと

えがわかりやすかったです。意思決定支援について、自分の中で整理が進みました。ありがとうございました！

- ・ジェイクとエイミーの対応の話、面白かったです。  
代行決定、意思決定支援難しいですが、いろいろな人が関わること、支援者と一緒に考えていくことが大切であることはわかりました。
- ・支援者と利用者との関係性で結果が違ってくる。
- ・代行決定が支援者のスキルの無さということには納得せざるを得ない。本人の意思を〜という言葉が容易に使えないと実感する。
- ・意思決定支援、成年後見制度について意味や問題点を整理できました。相談を受ける立場として現場で参考にさせていただきます。
- ・海外含め様々な意思決定支援の在り方があることを理解できて良かったです。
- ・障害者権利条約の国連と日本の微妙な解釈の違いから、日本の成年後見制度の課題を知ることができました。また、正義の倫理とケアの倫理の違いは非常に興味深かったです。当法人は能力存在推定を理念に掲げ長年支援してきたはずでした。しかし、あまりにひどい虐待事件を起こしてしまいました。どこかでご本人の発信に気が付いていたら、どこかで元職員の発信に気が付いていたらと思わない日はありません。権利擁護の基本に忠実であり続けるための組織がチームになっていなかったのだと思います。事業所としてのチーム。障がい事業部としてのチーム。法人全体としてのチーム。気づけるアンテナや、発信があった時に受信できるアンテナ、自分事として考えられる思考など。まだまだ整理できないことばかりですが、組織としての甘さを痛感しながら、しっかり今起きていることを受け止めて、様々な方にご協力を頂き、権利擁護支援ができる組織にしていきたいと思います。
- ・世界の動向を知ることができました。
- ・久しぶりの佐藤先生のご講演を拝聴し、うれしかったです
- ・佐藤彰一先生のお話は、内容も勉強になるし、話が楽しい。
- ・事例も含めわかりやすく興味がわきました
- ・多少、難しかったが、海外のことにも触れてくださっていたので良かった
- ・成年後見制度における法／正義・パラダイム転換について勉強してみます。ありがとうございました。
- ・海外のケースなども紹介されていて、広い視野で意思決定支援を考えることができました。代行決定なのか、意思決定支援なのか、施設での支援やサービス担当者会議などの機会でも考えていきたいと思います。
- ・基本を復習しつつ、新たな学びが多い講義でした。
- ・正義か社会性（関わる）を考えること。
- ・パラダイム転換のところは難しいなど感じました。日本の課題として、代行決定と意思決定支援の両方を求められていますが、あいまいさを良しとする文化の中での両立は

苦しく、やはりどこかで線引きをしないといけないようにも思いました。判断能力のある・なしもそうですが、支援の押し付けになっていないか、気にしています。正義とケアの共存は可能か、のお話も興味深かったです。ありがとうございました。

- ・代行決定が支援者のスキルの無さということには納得せざるを得ない。本人の意思を～という言葉が容易に使えないと実感する。
- ・関わりのなかから、本人の思いに気付いていくことは、支援の本質だと思いました。
- ・能力があることを前提に考えること、ISF とのリンクを再度確認できた。
- ・資料を見て難しそうでしたが、拝聴しているうちに聴き入りました。特に正義とケアあたりから。
- ・内容が濃く、今日の内容をしっかりと咀嚼し、自分のものにしたいと思います。
- ・意思決定支援は「決める」ということではなく、支援者と一緒に「考える」ことに重きがあるとの佐藤先生の言葉に、悩みながらつきあい続けていくことにまた勇気をいただきました。

先生のお話は何回聴講しても新鮮ですが、受け手側としては少しずつ成長することができているように感じます。

- ・よくわかった
- ・ありがとうございます。

何度お聞きしても、新たに、考えさせられることがあります。

- ・成年後見を受任しておりますが、意思決定支援を踏まえた後見業務を行えているのかどうか改めて考えさせられました。ご本人の判断能力は考えるまでもなく「ない」とみなしている後見事務散見されますので、ご紹介いただいた海外の事例は痛快に感じました。
- ・正義とケア、考えさせられるところがあった。
- ・SDM が3つの意味があることがわかった勉強になりました。  
また、正義とケアの違いがわかったことも大変勉強になりました。
- ・成年後見制度について、現状での捉え方、課題を理解できた。国内においても変化していく内容だと思うので、今後も研修の機会があればありがたいです。
- ・意思決定支援についての難しさと大切さについての理解が深まった。
- ・代行決定は、支援者に能力がないから行うものであ、という言葉が身に沁みました。「意思決定支援」というもっともらしい言葉を使って自分の支援をごまかさないように、と指摘された気がしました。
- ・なかなか仕事をしながら、突き詰めて考える機会のない哲学的なお話で考え深かった。
- ・事例を参考にしながら「既存の制度でどのようにしていくのか」という面がとても参考になった。特に日常生活自立支援事業と意志決定支援の部分に新たな気づきを得られた。
- ・あらためて社協の日常生活自立支援事業の優れている点について気づくことができま

した。この制度が広く理解され、利用されるようになれば良いと思いました。ありがとうございました。

- ・意思決定支援の理念に立ち返ることができました。ありがとうございました。

## 2、「良かった」

- ・日本における意思決定支援の課題について、日本語の定義が不明確な点や、後見制度の課題などを学ぶことができた。
- ・本人に寄り添って一緒に考える姿勢とプロセスを大事にしていきたいと思います。
- ・海外と日本では制度が異なるということを知り、日本と海外の後見制度を見直してみたいと思いました。
- ・成年後見制度と意思決定支援の関係について、わかりやすく説明していただいた。
- ・できればもう一度、録画で拝聴できないものかと思います。
- ・声小さく聞き取りにくい箇所がありました。
- ・理論のところは少し難しかったのですが、ガイドラインをもう一度見直してみようと思いました。
- ・改めて意思決定について考えてみる機会を得た。職場に還元して日常に生かしたい
- ・代行決定は支援者の能力の問題というパラダイム転換、面白かった。正義の問題など、日常の支援で常に立ち止まって考えるべきことを学べた。
- ・本題は難しいテーマではあったが、昨今の意思決定支援の流れを踏まえての話であり、関心を持って聞けた。
- ・意思決定支援と代行決定の違いを学び、支援の難しさも感じました。これから権利擁護に（遅ればせながら）力を入れるので、スタンスの参考になりました。
- ・知識の整理が出来た。
- ・事例をまじえた講義は、たいへんわかりやすかった。
- ・興味深い話が聞けた。（成り立ち）日常自立支援事業が後見制度に関わっていることが知れたことは良かった。他は、自分の勉強不足で難しかった。
- ・よく分からないのが意思決定支援は要支援者に対しては継続した支援が必要（ある程度は）
- ・成年後見制度を知らないと難しい話。  
成年後見制度、日常生活自立支援事業いずれを使うにしても支援者、支援組織の考え方や技量にその支援レベルは左右される。そこをどう底上げするかが現実の問題ではないか。
- ・専門知識のない住民が支援の一助となれることは何か？多くの理解者がいて気軽につぶやく場があることで支援の輪が広がると良いかと思う。

- ・意思決定支援の大切さがよく理解できました。いろいろな考え方があることが分かったのが成果かと思います。

自分が死ぬ前に自分の意思を家族に伝えておかないと家族を悩ませることになるので文書に残しておくことも大切なことと思います。

- ・法的能力の制限はないということは誰に依頼するという選択が難しい。  
日本の法律と世界は違いがある？男の子と女の子の受け取り方の違い、男の子は公正権利、女の子は思いやりの心。  
元気なうちに遺言書、公正証書を書いておく。

### 3、「よく分からなかった」

- ・難しく感じました。日常生活との距離を感じました。
- ・是非、視聴したい内容でしたが、仕事都合で受講できませんでした。

5) 座談会「成年後見制度ありきではない、地域での暮らし～成年後見制度を利用しないとどんな暮らしになるの?～」について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	61名 (63.5%)
2、良かった	27名 (28.1%)
3、よくわからなかった	5名 (5.2%)
無回答	3名 (3.1%)



### 1、「大変良かった」

- ・まだまだ理解がされていない事は多いと思います。より一層の啓発が必要かと。両面ができる社協さんの頑張りに期待です！
- ・第一線の現場の感覚に富んだお二人の意見は、面白く、大いに参考になりました。なお、佐藤先生の言われた後見制度と日常支援事業の現場での使い分け等のお話が聞ければよかったと思いました。
- ・問題無く生きている人なんて誰もいない、そんな中で、何か起きたときに一緒にみんなで考え、一緒に取り組んでいくコミュニティを築いていくことが大切ということが印象に残った。
- ・問題の無い人はいない、いくつもの顔を持つ人間……等々、ざっくばらんな内容で興味深かった。
- ・ざっくばらんなお話の中にも色々な示唆をいただきました。
- ・今井さんと菊本さんのお二人の視点、価値観、また実践を通してのお話を聴け、地域の中で、誰しも何かを抱え、誰かに支えられながら、その中で取捨選択して暮らしている。立場としては相談支援専門員として権利擁護や意思決定支援は理解しているつもりだ

が、すべてを一人で解決できる訳でもなく、フォーマルやインフォーマルなど地域の中にある様々なことを引き出していきながら伴走者の一人として「生きる」をサポートできればと思いました。

- ・ざっくばらんとした現場の話を聴くことができよかった。
- ・研修会ではなかなか聞くことができない内容で、とても勉強になりました。まるで飲み会で尊敬している先輩が語り合っているのを聞いているような感覚でした。ぜひ何度でも聞き直したいです。上田先生、佐藤先生のお話もですが、期間限定でもよいのでぜひh pで配信してほしいです。どのプログラムもたくさんの従事者の方々に聞いていただきたいと心から思いました。  
とても有意義な時間を過ごすことができました。ありがとうございます！
- ・私どもの職員も、成年後見制度でない関係性でご本人と早い内につながれるようにしていきたいと思っておりますが、現在コロナの影響で、直接会えない事態が生じ始めていることに関しては、かなりストレスを感じています。  
互いに、うまくいかないことを共有できる機会を持つことは大事だと、お二人の話を聞いて改めて感じました。
- ・地域の中に、本人の知り合いをたくさん作っておくことが大事だと思いました。
- ・課題がない人はいない。人はそれぞれに何かあって生活しているがそれが生きてることなんだとお2人の話を聞いていて実感しました。ありがとうございます！
- ・途中から俄然面白くなりました。良いフレーズが幾つも出てきました。
- ・今井さん・菊本さんの率直なやりとりがとても参考になりました。「相談支援はもともと（課題の）解決にはならないもの」、「断らない相談支援」へのご意見や実例（断った方が支援につながる例等）、また欧米と日本の相談支援の方向性の違いなど、興味深いお話が満載でした。「親と他者に見せる顔が違うことは問題ではなく、むしろ多くの顔が持てるような人とのつながりの幅があった方が良い」「心配事は少しあった方がむしろ良いかも」「人は全て課題を抱えている。すべて解決できるわけではないが、共に考え、どこで折り合いをつけるかをはかるのが大事」「親が元気な内に多くの情報を得て、相談員はそこから取捨選択すれば良い」「多くの人がある人にかかわることで、その人の生活が破綻しないようにすることが相談支援の意義」等々、ひとつひとつの言葉が深く残りました。本日は企画運営を含め、本当にありがとうございました！
- ・相談されると解決しなくては思ってしまうが、そうではなく受け止める事が大切  
受け止めてくれる人がいて、自分で決める応援をするためにまわりとつながりを持つ、地域の応援者をたくさん作る事が大切という事に共感します
- ・経験値。制度でうまく解決出来ない事もある。地域コミュニティの大切さを感じました。
- ・いろんな顔がみれることがつながりが動いているということなのでという今井さんの意見は実践を振り返って救われる思いになりました(最近関わっていて色々な動き

がありすぎて落ち込んでいたこともあり)

- ・支援者目線からの話から、成年後見制度やその他障害・高齢者福祉の制度、地域生活支援に関する「今」の話がたくさん聞けました。参考になりました。
- ・現場の状況が良く伝わり参考にさせていただきます。
  - ・非常にお二人のかけあいが楽しく、あっという間の60分でした。特に印象に残ったことばは「自分に動機づけがないと生活は変えられない。それを受け止めるのが相談員。」です。たとえ話として薬の話を出されましたが分かりやすかったです。動機づけされるタイミングは人それぞれで、決して支援者が良いと思うタイミングではないことが往々にしてあります。支援者として葛藤する場面ですが、“受けとめる”をしていきたいですし、そのためにも支援者同士で確認し合うことが大切であると感じました。その他にもいくつかの学びがありましたが、改めて色々な人がいてこそ地域であり、その自然な営みができるようなまちづくりを目指したいと思いました。
  - ・以前、地域福祉の研修で、北野誠一先生が仰っていた「みんなでワイワイいいながら」というのを思い出しました。楽しく受講できました。
  - ・今井さんの毒舌ぶりが痛快でした。楽しく拝聴しました。菊本さんのお話は、もう一度じっくりとお聞きしたいと思いました。  
その節はどうぞよろしく願いいたします。
  - ・身も蓋もないぶっちゃけ話、面白かった。高血圧の話、大変よくわかった。日常生活自立支援などのサービスをもっと充実させ、成年後見が最後のセーフティネットになるとよいと思った。  
遠くまで出かけていくのも楽しいが、寒波の中、コタツに入って勉強できて大変ありがたかった。
  - ・登壇者が飾らないで本音の語りが良かった。
  - ・内容もよかったですし、何より、「用件だけを伝える」というやり取りではなく、このように人と話すことが大事なんだと改めて思いました。
  - ・実際に携わっている方の生の声はとても参考になりました。障害を持っている方の保護者から「いつから成年後見制度を使えば良い？」と聞かれることがあるので、参考になりました。
  - ・あっという間の60分でした。耳の痛い会話もありましたが、正にその通りなので、明日から意識します（制度はそんなに直ぐに変わらない）。さあ、どうやったら、どうにかなるかの知恵です。
  - ・問題を解決することではなく、つながると言うこと。
  - ・ざっくりばらんな対談でびっくりしたところもありますが、現場ならではの本音が聞けたので、とても良かったです。私たちの代わりによくぞ言ってくださいました！ と思う全国の相談支援専門員がいらしたと思います。ケアマネも障がいの相談担当も人出不足ですよ…と、同時にやはり反省しないといけないな、とも思っています。支援者都



合で物事を処理していないか、というのは耳に痛いところでした。しかし、公費で行っている事業なので一定の決められた時間内に終え、優先順位をつけて、ある程度は利用者さんの問題を解決しないといけないところもあると考えています。正しいも間違いもないので、この支援でよいのか、と気持ちが揺らぐこともよくあります。理想と実務の中で、今後も自分を見失わないように利用者さんに寄り添っていきたいです。ありがとうございました。

- ・成年後見制度が万能ではないこと、地道な取り組みが大切であることなど、これまでの経験を通じた実感がこもっていて、納得できるお話でした。具体的な事例を、もっとうかがってみたいと思いました。
- ・今井さんの「誰しも問題がある」の言葉にまさにまさにという思いでした。
- ・ざっくばらんなお二人のトークが、あるあるはなし満載であつという間の1時間で、もう少し聴いていたかったくらいです。
- ・現場でたくさんの方たちと関わってこられたからこそのお二人の深みのある言葉が随所にありました。自分もいろんな方とつながって「動く連携」を目指していきたいと思えます。

- ・「課題」や「解決」という言葉を使うことには慎重になるというのは、全く同感でした。いい雰囲気が進めていただき、お二人ともが身近にいらっしゃるようでした。

講師の皆様がお元気で何よりでした。このような研修があれば、全国津々浦々つながっているという実感が持てて嬉しいです。ありがとうございました。

- ・ありがとうございます。  
その方の生活を支えていくことは、本当に奥深いとおもいます。ご本人がいろいろな顔や表情がだせれるような環境整備のお手伝いをしていきたいとおもいます。
- ・お二人の立場からの、率直なご意見が聞けて良かった。今井さんのお話を伺って、「常備薬」みたい、菊本さんの「問題」「課題」は何かしらあったほうが良い・・・等人生の教訓のようなお話が、お二人から聞いたことがとても良かったし、少し考え方・見方を変えて生活していこうと元気になりました。ありがとうございました。
- ・とても楽しかったです。ところどころ吹き出してしまいました。健康トーク（服薬）など・・・。

断らない相談支援のところなど、本音トークで大丈夫かしら(;' V')と一瞬思いましたが、そのように嘘、忖度のないところが大変信頼できますし、関係者も腹を割ってお話できるのだろうと感じました。(確かに「今まで選んで断ってたのか!？」と突っ込みたくなりますよね)

- ・地域での権利擁護支援のありかたについて、学ばせて頂いた。

全体に関わって、ですが。勿論、対面での研修が基本とは思いますが、参加できる人が限られるとおもいます。いつ参加できる地域で開催されるかわからないことを考えると、今回のようなZOOMでの開催も、時々検討していただきたい。参加数の多さが、そ

の期待の表れではないでしょうか？

- ・親なきあとの相談に対して、心配したまま亡くなってくださいという今井さんの言葉が妙にじっくりきました。親が安心して亡くなれる支援者になる必要があると改めて感じました。
- ・相談支援についてはもう少し踏み込みたいところです。
- ・基幹相談支援センターに相談したら解決してくれるものという期待が「基幹」という言葉に含まれているように感じるが多々あります。菊本さんの、「人は常に問題を抱えている、解決しようとする苦しくなる、折り合いをどうつけるか」という言葉が身に沁み、苦しんでいる職員をも救う言葉に感じました。
- ・都合があり、途中退席させていただきました。申し訳ありません。
- ・相談支援は、地域によって活動内容が違いますね。とてもよい話を聞かせていただきました。
- ・時代が違いすぎているが、もし、当時 50~70 手前にこの制度があり、知っていたらどんなに良かったらと思います。
- ・解りやすかった。

## 2、「よかった」

- ・皆が課題を抱えていて、種々の制度を活用したとしても、課題は本質的に解決しないと自分自身、常々感じていた。  
課題に軽重はあるが、抱えながら生きていくためのエンパワメントこそ、今後の支援の考え方になるのでは…その考え方が改正社会福祉法が示す共生社会につながるものではないかと思った。
- ・実際従事している方々のあるある話に共感できるところがあり、聞きやすかったです。
- ・成年後見制度は必ずしも万能ではないと話を聞き思いました。  
制度をもう一度見直したいところです。
- ・色々な顔を持っているのが幸せはもつともだと思います
- ・障がい者福祉に携わる者として、また障がい者の親として共感できる話でした。
- ・今日のようなお話を聞かなければ、成年後見制度こそ、とっていたように思いますが、つながり、を大切にしたいと思いました。
- ・今日の3つの講演を聴いての感想：高齢者が増加している、地域コミュニティが希薄になってきている現在、地域の身近な人達と普段からつながる（連携する）事が大切な事と感じました。この講演を聴いて権利擁護、成年後見制度を身近に感じられ、これらについて学ぶ良いキッカケになりました。こども食堂（みんなの居場所食堂）やりたいですね。有難うございました。
- ・共通する感覚があり、楽しかった。でも、権利擁護のところにもう少し焦点を当てても

よかったかと。

- ・本音トークが面白く、また勉強になりました。
- ・楽しく拝聴いたしました。知多のさざ波が聞こえます。福祉大が懐かしいです
- ・成年後見制度を適切に利用しながら地域で暮らしていくことの意義を学べた。
- ・菊本さんと同じ様な職種におり、コロナ禍の中で本来必要な支援ができていない状況が残念です。思いが重なるとことが多いです。降雪の関係で最後まで聞けず、早めに退出したのが残念でした。(2019年秋の竹田市開催の時みたいに) また今井さん達と一緒に酒を飲みながら語り合える日が来ることを祈念しています。お元氣でご活躍ください。
- ・現場感が伝わってきて、実際的な理解が進んだ。
- ・成年後見制度ありきという考え方は見直すべきだと考える
- ・最前線の方々が、どのようなことにぶつかり、悩みながら、どのように考えているのかわかり、参考になった。
- ・仕事が途中で入り、最後まで聞くことができず申し訳ありませんでした
- ・何でも良いからどこかつながっていれば良いとの事。成年後見制度を利用しないとどんな暮らしになるのかは、成年後見制度そのものが分からないと、利用しないとどうなるのか、利用するとどうなるのかは分からない。
- ・制度は大事だが、公的なサービスは大事な事です、頼らない地域助け合いの支援が必要ということが理解できました。  
私の妻が認知症で私や長男がいなくなると生活が成り立たなくなるので、その時は成年後見制度の支援は大切であると考えます。  
地域・地区にもお1人暮らしの方々も多くなっている、グループホームや成年後見制度などを知っておく必要があると思います。  
ありがとうございました。
- ・介護保険サービス(高齢者)・障害者保険ありき遅かれ早かれ公的サービスに限界がある。地域でも助け合っていると良いな  
家族の絆(動機があり)連携が大事。  
知多は制度ができて進んでいることは良い。他人の介入も必要。親の存在感はすごい。

### 3、「よくわからなかった」

- ・事前資料があればと感じた。より多く立場の違う方のご意見も聞きたいと感じた。
- ・この時間帯は、仕事で視聴できませんでした。申し訳ありません。

## AS-J 権利擁護支援従事者研修開催報告書

1. 日 時 令和3年 3月 9日 (火) 10:00～16:00

2. 会 場 オンライン・松江市社会福祉協議会

3. 参加者数 32名 (会場参加 25名、オンライン参加 7名)

### 4. プログラム

#### (1) 講演「意思決定支援と国の動向」

講師 佐藤 彰一さん

(全国権利擁護支援ネットワーク代表・國學院大學法学部教授・弁護士)

#### (2) 個別ワーク (事例検討)「権利擁護支援を軸にして」

講師 今井 友乃さん

(全国権利擁護支援ネットワーク事務局長・知多地域成年後見センター事務局長)

### 5. 報 告

作成者 : 小須賀昭雄

コロナ禍の中、現地会場とオンライン参加のハイブリッド研修となりました。松江会場では、午前からの参加者を含め25名の参加がありました。

午前の佐藤先生の講義では、ジェニー・ハッチ氏の事例をとおして、能力存在推定として意思決定支援をすることの必要性を学びました。そして、国連の条約をとおして世界的な流れと日本での考えのズレを教えていただきました。意思決定支援ができない場合とは支援者側の問題であること、そして、支援者は自己決定の尊重、ご本人にとっての最善の利益との間での揺れや悩みがあるなど、これまで日自などの権利擁護活動にかかわってきた参加者も振り返って考える良い機会になったと思います。

午後からは多問題家族の事例を4グループで検討しました。どのグループもそれぞれが持っている知識や経験値から活発な意見交換し合っておられました。実際にあったケースと聞き衝撃を受けておられる参加者もありました。いざ目の当たりにすると大変なケースだと思えますが、今回は事例をとおして、課題を抱えている方に自分たちに何ができるかということを一生涯懸命に議論されていたと感じました。アンケートでも有意義な研修だったことがうかがえました。

今井局長から今回の事例や知多での取り組みなども話をされ、権利擁護支援を進めていくための元気を頂けたと感じています。

ありがとうございました。

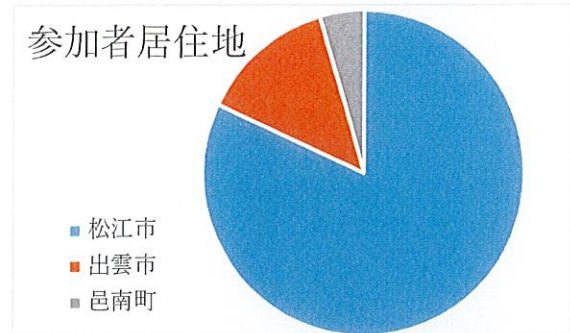
権利擁護支援従事者研修  
 (3月9日、松江市社会福祉協議会・オンライン)  
 アンケート集計結果

回答数：22

1) (A) お住まいは

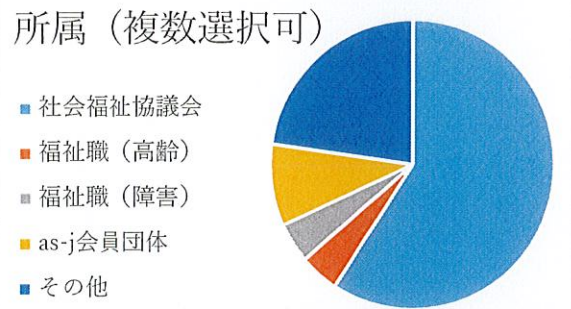
会場参加者	17名
島根県松江市	17名

オンライン	5名
島根県出雲市	3名
島根県松江市	1名
島根県邑南町	1名



(B) 職種 (所属) ※複数回答可

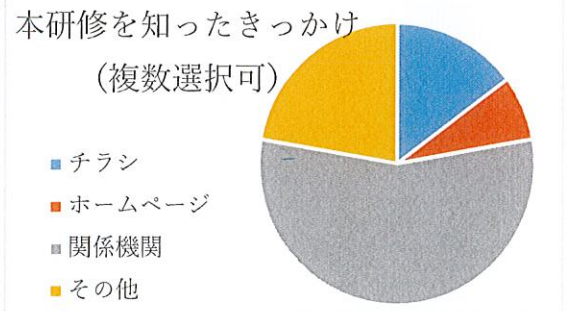
1、自治体	0名
2、社会福祉協議会	13名
3、福祉職 (高齢)	1名
4、福祉職 (障害)	1名
5、法律職	0名
6、AS-J会員団体	2名
7、その他	5名 (支援員2名、成年後見人・元自立支援員1名)



※無回答1

2) 本研修は何でお知りになりましたか? ※複数回答可

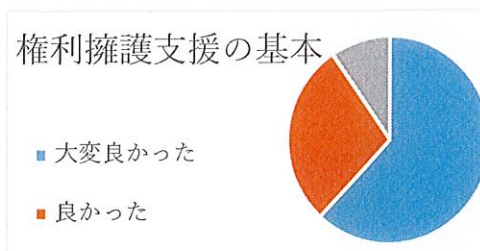
1、チラシ	4名
2、AS-Jホームページ	2名
3、関係機関	15名
4、友人・知人	0名
5、その他	6名 (職場3名、社協から2名)



3) 講義「意思決定支援と成年後見制度利用促進の国の動向」について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	13名(59.1%)
2、良かった	6名(27.3%)
3、よく分からなかった	1名(%)

※無回答2名



#### 1、「大変よかった」

- ・諸外国との比較で日本の制度が学べたこと、意思決定支援と代行支援に関して最新の動向が学べたことなど、参考になりました。
- ・支援者として、あらためて意思決定支援とは何かを考えさせられる、良いきっかけとなりました。
- ・(社協)生活支援員をしていますが、平素の利用者さんとの関わりを今一度考えさせられました。本人の意思決定支援が本人にとって大切だと思っていますが、先のことを考えるといろいろな気持ちがあります。  
意思決定能力をどのように理解して支援することの中に本人の本当の気持ち自分はどう捉えているのか、自己の考えを知ることによってやっぱり本人の気持ちを一番に大切にしたいと考えています。社会も本人中心に考えられるようになると思います。
- ・少し難しかったが、事例を上手く説明して頂き、理解できた。  
しかし、自分が身に付けて活動するとなると心許ない。先生の話を引きかけに考えていきたい。
- ・内容が少々難しかったが、権利擁護の支援として一部分で自己決定の尊重、本人にとっての最善の利益の確保の面で本人さんとできるだけ病院、ホーム等の生活を避けて地域に密着した社会の中で生きることが大切だと感じた。  
地域全体の一人一人の助け合いが望まれます。
- ・国連が主導する後見・意思決定支援の潮流と日本の後見法制の方向性のズレを意識しながら、「代行決定」と「意思決定支援」のバランスを考えていく必要があると感じました。
- ・1、意思決定支援の「倫理」  
「専門職に限らない。生活支援者も市民も」との考え方
- 2、国連の基本的考え  
能力存在推定による意思決定支援  
ご本人様の考えを尊重する。  
※ご本人に能力があるんだということを基に支援していく、基本的理念を再認識ができました。
- ・ジェニー・ハッチの事例、正義とケアの事例、そして人形浄瑠璃と歌舞伎の黒子の事例

を聞きながら、代行決定と意思決定支援を深く考えることができました。

また、本人の欲求と支援者の想いや考え方との違いや、支援者同士の関係性など、支援方針には正解がなく、マニュアル通りにいかない状況で日々後見業務を携わっていますが、まずこの思いは一人ではないという安心感で気持ちが楽になったとともに、その気持ちになった際の知恵を伝授していただいたので、これからの業務に活かすことができるよう頑張っていきたいと思います。ありがとうございました。

- ・ジェニー・ハッチの物語や国連の見解はとても衝撃的でありましたが、これまでの疑問が和らぎ、権利擁護の支援に前向きな気持ちを抱くことができました。

また、人は誰でも言葉になる前に前言語的思考があるという話がとても心に残り、言葉にならない気持ちや考えを汲み取れているのか、自身の関りを振り返る機会となりました。本人の意向と最善（安全）の利益をどのように考えていくのか、判断に迷うときは、先生からご教授頂いた本日の内容と擦り合わせを行い、支援の過程を大切にしていきたいと思いました。

- ・リモート研修、初めて受講させて頂きましたが違和感なく受講できました。意思決定支援は自己決定の尊重が必要とは、その通り改めて大切さを知った。素人でもよく分かる資料ありがとうございます。今後、テレビ等で拝見することができればぜひ拝聴できればと思います。是非、松江にお待ちしています。
- ・難しい内容でしたが、本人の意思決定支援で本人の気持ちをお聞きすることの大切さを確認しました。国の動向についても勉強になりました。今後の支援にアドヴォカシーの三要素を活かしていきたいと思います。
- ・世界の流れ、日本の流れを知ることができて良かった。お話の中で自己決定の尊重と最善の利益の確保との間に悩んでいる人こそ向いているとありましたが、今それに悩みながら支援しているので、励みになりました。

## 2、「よかった」

- ・意思決定支援に関しては日々の業務でも痛感しているが、本人の望むことであってもそれが不利益を被る選択であれば何とかして防がなくてはならないと考えてしまう。講義にもあったように、正解はなく支援者によってやり方が異なって当然であり、きちんと説明できる支援であれば間違いはないという話があり、安心できた。
- ・「前言語的思考」意思確認の際、「言葉」に頼りがちになりますが、その人の様子にも注意が必要だと改めて思いました。
- ・意思決定支援に向かいにくいのは、被支援者本人の能力とは関係なく支援者側の能力の問題で、支援者に能力がないから代行決定をしてしまうということが今後の成年後見制度利用促進に影響する大切な問題であると感じました。
- ・「成年後見制度」と「意思決定支援」がどのように結びつくのか事前にはよく分からな

ったが説明を聞いてよく分かった。

### 3、「よく分からなかった」

- ・日常支援で、選択をするとき、意思能力を尊重すべきか法的支援を尊重すべきか結論を見いだせなかったので、勉強してみたいと思いましたが、世界的には意思能力を尊重すべき、一択であると認識しましたが現実には難しい点がたくさんあると改めて思いました。

### 無回答

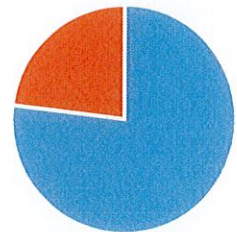
- ・支援業務（訪問）の為、参加不可、残念でした。  
午後より冊子に目を通し、言葉を拾いましたが、「意思決定支援」、「能力存在推定」個々の権利を尊重する大切さを見て取りました。  
「代行決定は他に方法のない最後の最後の手段(ラストリゾート)」=アドヴォカシーの要素  
権利擁護業務において基本の基本かと受け止めました。
- ・意思決定と成年後見制度の中での迷うところ、悩みどころを考えさせられました。意識をしていきたいと思えます。

### 4)「個別ワーク（事例検討）権利擁護支援を軸にして」について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	17名 (77.2%)
2、良かった	5名 (22.8%)
3、よく分からなかった	0名

意思決定支援と  
エンパワメント

■ 大変良かった  
■ 良かった



#### 1、「大変良かった」

- ・複雑な事例の解きほぐし方は、わかりやすかったです。
- ・家族全体の問題は今後増えていくと思われるので、それに対する見立て、支援の組み立てを考えるいい機会になりました。
- ・リモートだったがグループの人数が少なく発言しやすかった。自身のこれまでの経験から様々な社会資源やつなぎ先を検討できたことが嬉しかった。他のメンバーの意見も自分では考えつかなかったものも多く、視野が広がった。
- ・大変困難な家庭の支援の個々の説明、具体例がまとまって奥深い説明に色々な角度からの対応方法を知ることができた。  
大変はっきりした回答感謝しています。楽しかったです。
- ・ファシリテーターをし、なかなかまとめられませんでした。専門職以外の方からの意見が聞けて良かったです。



- ・受け身ではなく、各自が考え、支援を組み立てていく作業が良いです。  
また、始めの「正解」があるわけではないと範囲を広げて下さった声掛けに「自由な発想」となり、良かったです。
- ・複雑な課題を抱える世帯を支援する際に、その課題が何に起因するのか、一人一人丁寧に見ていくこと、また介入の時期やポイントについて教えていただきました。  
その中で、自身の対応を含め、援助者側による不適切な対応が要因となっているケースも少なくないと思います。また機会があれば、援助者側の理解や不適切な対応に対してどのように取り組んでおられるのか、ご教授頂けたら嬉しいです。
- ・今回学んだ事例は複合問題を抱えた世帯支援の課題だったが、現場ではよくある事例であるものの、上手く支援体制（チーム機能）が組めずに支援者が困難事例をもっと複雑にしてしまっている現状が多々あります。  
そういった中で今回このような事例を挙げていただき、学ぶことができたことは、現場で悪戦苦闘して業務に携わっている従事者として、支援体制（チーム機能）をどうやったら上手くいくのかヒントを伝授して頂いたことで、これからの業務にまた一つ自信を持つことができました。ありがとうございました。
- ・実例を基に、複数のいろいろな支援の方法をお互いに検討することができた。後見制度だけでは支援が不十分であるし、即効的な支援の対応ができない。  
このような事例のケースに対応するには、地域における住民主体の課題解決力強化、包括的な相談支援体制のできる「中核機関」を立ち上げ、地域連携ネットワークの構築をする必要が重要と考えました。  
「知多地域成年後見センター」、佐藤彰一先生の益々のご活躍を祈念申し上げます。
- ・全体・・・生活保護申請可能かを見極める。民生委員他の支援訪問  
Jさん・・・要介護ならデイサービスを増やせる、ケアマネ支援に入る、また後見人依頼、経済活動補助してもらう。  
Aさん・・・リストラ後アルバイト、まだ若いので職業紹介支援と傾聴  
Sさん・・・地域社会への参加を促す  
Rさん・・・母子年金、その他手当など経済支援相談、元夫からの支援など  
Oさん・・・GH入所または障害者福祉施設への入所を導く  
私はこんな風に組み立てていました。後で説明いただき、納得する点が多くあり、勉強になりました。ありがとうございました。
- ・非常に難しい事例でしたが、一人一人の問題点を分析していけば解決すると感じました。大変勉強になりました。
- ・実際のケースを題材として幅広く権利擁護支援と意思決定支援の在り方を考えることができ、大変良かったです。今井先生と佐藤先生による最後のお話もとても参考になりました。
- ・複雑な事例でいろんな支援についての在り方のお話が聞けて良かったです。（一家の全

体像から個別の支援のプランの立て方など)

講義は具体的に指導して頂きました。

- ・問題の発端はお金のある高齢家庭に転がり込んだ2世帯ということで、一つの典型だと思う。かなりえげつない設定だが、踏み込んで議論できた。
- ・難しいケースでしたが、いろいろな角度から考える具体的な事例検討で勉強になりました。リモートで

## 2、「良かった」

- ・ケース全体を通して参加者同士で意見を交わすことができ、良かったです。
- ・実際にありそうな事例でした。ゴミ屋敷、アルコール依存症、うつ病、一見外から見れば普通の家庭の様に見えるが、近隣ではこの様な家庭には気が付いているのだろうが、多分見て見ぬふり。  
近隣から民生委員、そして包括支援やケアマネージャーと…。
- ・まずは近隣者の見守り活動が必要だと思います。自治会、福祉推進委員、自立支援会など。地域での協力作りと行政の対応が必要では？
- ・複雑な家族支援に対し、各々の考え方を意見交換でき、有意義に学ぶことが多かった。個人個人の知識の集約はすごいと思います。また、最後に介入のポイント、仕方、課題等を学び、知識を広げる意義深い学びであったと思います。  
質問でありました、税金・保険の滞納には行政の方よりの支援介入が必要であると思います。
- ・難しい事例でしたが、他の人の意見を聞くこともでき、大変勉強になりました。

## AS-J 権利擁護支援従事者研修開催報告書

1. 日 時 令和3年3月15日(月) 13:30~16:30
2. 会 場 オンライン・明日都浜大津ふれあいプラザ4階ホール
3. 参加者数 30名(オンライン参加 30名、会場参加 0名)
4. プログラム

(1) 講演「権利擁護支援の基本・意思決定支援について」

講師 上田 晴男さん (一般社団法人支援の思想研究会理事長/  
西宮市権利擁護支援センターアドバイザーほか)

(2) グループでの話し合い「事例を通じて権利擁護支援を学ぶ」

「全体共有・まとめ」

講師 尾崎 史さん  
(滋賀県社会福祉士会副会長/NPO法人あさがお理事長)

### 5. 報 告

今回、オンラインを使用しての会議開催を呼びかけ、権利擁護センター、病院の相談員やケアマネジャーなどの参加が30名程あり、会場での参加は今回なかった。

当日の研修では開始早々にオンラインの接続の機械的調整がうまくいかず、参加された皆さんや講師の先生方にも大変ご迷惑をおかけしてしまう事態となってしまった。

講師の上田さんのお話では、権利擁護支援を行う上で支援者の役割について丁寧に分かりやすくお話いただいた。また、第二部では事例にある家族一人一人の課題について意見交換し、支援方針を考えてもらうグループワークを行い、どのグループも活発に意見交換がなされ、大変有意義なグループワークとなった。最終のまとめとして講師の上田さんより、検討した事例における見立てを伝えていただき研修を終了した。

参加者のアンケートの感想では、「家族という枠組みではなく、一人一人の権利擁護という視点の大切さを学んだ」や、「事例にあったようなケースを担当しており、どこに相談したらよいか悩んでいたが、早速支援者を増やしていこうと思う」など前向きな意見をもらえ、研修参加者にも権利擁護支援をより深めてもらえる研修となった。

作成者：大津市権利擁護サポートセンター  
(NPO法人 あさがお)  
前川 紀子

権利擁護支援従事者研修

(3月15日大津市・オンライン) アンケート集計結果

回答数：5

1) (A) お住まいは

滋賀県	5名		
大津市	4名	無記入	1名

(B) 職種(所属) ※複数回答可

1、自治体	0名
2、社会福祉協議会	0名
3、福祉職(高齢)	3名
4、福祉職(障害)	2名
5、法律職	0名
6、AS-J会員団体	0名
7、その他	3名(成年後見センター、病院各1名)

2) 本研修は何でお知りになりましたか? ※複数回答可

1、チラシ	2名
2、AS-Jホームページ	0名
3、関係機関	2名
4、友人・知人	0名
5、その他	1名(大津市からのメール)

3) 講義「権利擁護支援の基本」・「意思決定支援について」について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	3名
2、良かった	2名
3、よく分からなかった	0名

1、「大変よかった」

- ・認知機能低下に伴い、判断能力が低下しているにも関わらず、ご本人からは「できる」と言われ、話をしてくださっていたところの「助けを求める」こと以上に「助けを求められない」方への対応に苦慮することがありましたが、本日の講義を受け、対応の仕方、関わり方が、少しずつではありますが、具現化できる術が見つけ出せるのではないかとの思いに至りました。貴重なお話を聞かせていただきありがとうございました。

- ・最初環境が整わなかったことでスライド何枚かが聞けなかったのはちょっともったいなかった気がしています。
- ・権利擁護の視点を持って支援する大切さが学べ、大変ためになりました。自分の思っている一般的なことその人にとっての普通のこと個々の感覚・感情・心身状況は違っている。自分の尺度で見立ててはいけないことが分かりました。  
散らばっている様々な情報からニーズを探していくことは難しそうですが、浅く見るのではなく、想像力をかき働かせて深い部分まで考えていけるようにしたいと思います。

## 2、「よかった」

- ・「支援を必要とする人」が自分で説明するのは難しい。  
何が困っているのかを相手に求めない。ニーズを考えるのが支援者との話を聞き、目から鱗でした。今までは当事者や家族が「困った」と言ってもらわないと動けないものだと思っていました。
- ・キーパーソンがいない場合があることの理解ができた。

## 4) グループワーク「事例を通じて権利擁護支援を学ぶ」について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	2名
2、良かった	3名
3、よく分からなかった	0名

### 1、「大変良かった」

- ・自身で把握できている制度以外で意見が聞け、皆さんがどこをポイントとして見ておられるのかも参考にでき、今後のケースに活かせるのではと思っています。
- ・自分以外の人はどう考えていらっしゃるのかが分かり、参考になりました。今までキーパーソンと言え、連絡が取れて何かあれば動いてくれる方という風にしか解釈していませんでしたが、キーパーソン自身も支援が必要である場合、キーパーソン不在の状況ということ。個々の家族を考えそれを家族全体の支援へと発展させる。支援とはそういうことなのかと改めて知りました。

### 2、「良かった」

- ・今回の事例と同じようなケースを持っており、どこに相談したらいいのか悩んでいました。そのため、グループワークで様々なお話を聞け、参考になりました。

また、「世帯の中でキーパーソンがいないのが課題」「まとめではなく個別に支援者が必要」との答えをいただけたので、さっそく支援者を増やしていこうと思います。

- ・事例が難しかった。家族が各々に課題があり、グループワークの時間内では充分話し合いができなかった。  
各々の支援について考える必要があることが理解できた。
- ・自分が家族という枠組みに捉われていて、一人一人の権利擁護という視点にもっていけないことがよく見えた。上田先生の解説がはっきりしていてびっくりした。

## AS-J 権利擁護支援従事者研修開催報告書

1. 日 時 令和3年 3月 19日 (金) 10:00～16:00
2. 会 場 オンライン (zoom)
3. 参加者数 30 名
4. プログラム
  - (1) 講演「意思決定支援と成年後見制度利用促進の国の動向」  
講師 佐藤 彰一さん  
(全国権利擁護支援ネットワーク代表/國學院大學法学部教授/弁護士)
  - (2) 個別ワーク「権利擁護支援を軸にして」  
講師 今井 友乃さん  
(知多地域成年後見センター事務局長/全国権利擁護支援ネットワーク事務局長)  
金森 大席さん (知多地域成年後見センター事務局次長)

### 5. 報 告

貴団体との共同開催により、従事者研修を初めて実施でき嬉しく思います。

佐藤先生の講演については、昨今様々なところで意思決定支援の研修が開催されているところ、それらの研修ではあまり聞くことが出来ない海外での見識や学識的観点からの話が聴講できたことにより、受講生の知識が広がったのではないかと感じております。

また、普段から連携を図っている千葉市内の地域包括支援センター、ケアマネジャー等の支援者が多数参加していただいたことにより活発な事例検討を行うことができ、今後の地域連携ネットワーク強化に寄与したものと考えております。

当センターとしては、今回の様な従事者向け研修会を継続して実施していきたいと考えておりますので、今後も貴団体のお力添えをいただければ幸いです。

作成者 : (社福) 千葉市社会福祉協議会  
千葉市成年後見支援センター  
所長 佐藤 正幸

権利擁護支援従事者研修  
(3月19日オンライン) アンケート集計結果

回答数：19

1) (A) お住まいは

千葉県	15名
沖縄県(那覇市・うるま市)	2名
石川県(川北郡津幡町)	1名
長野県(茅野市)	1名

千葉県内内訳

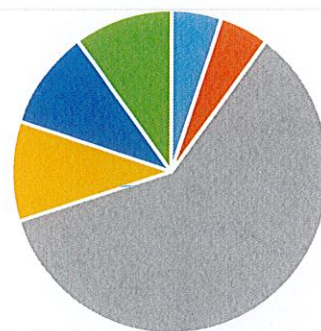
千葉市	9名	八千代市	1名
佐倉市	2名	四街道市	1名
船橋市	1名	松戸市	1名

(B) 職種(所属) ※複数回答可

1、自治体	1名
2、社会福祉協議会	1名
3、福祉職(高齢)	12名
4、福祉職(障害)	2名
5、法律職	0名
6、AS-J会員団体	2名
7、その他	2名(MSW、病院各1名)

所属

- 自治体
- 社会福祉協議会
- 福祉職(高齢)
- 福祉職(障害)
- as-j会員団体
- その他

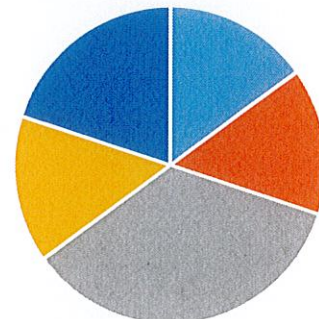


2) 本研修は何でお知りになりましたか? ※複数回答可

1、チラシ	3名
2、AS-Jホームページ	3名
3、関係機関	7名
4、友人・知人	3名
5、その他	4名(職場2名、法人内告知、行政より各1名)

本研修を知った  
きっかけ

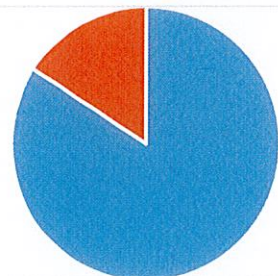
- チラシ
- ホームページ
- 関係機関
- 友人・知人
- その他



3) 講義「意思決定支援と成年後見制度利用促進の国の動向」について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	16名(84.2%)
2、良かった	3名(15.8%)
3、よく分からなかった	0名

- 大変良かった
- 良かった



1、「大変よかった」

- ・能力存在推定へのパラダイム転換、意思決定支援の倫理など勉強になった。支援においてまだまだ代行決定の場面が多く、今回の研修内容を普及していく必要性を感じている。
- ・意思決定支援の根本を学ぶことができ、初心に帰った気持ちです。



誰にでも意思があること。その意思を尊重しながら支援していく。支援に正解がないからこそ悩めますが、悩むことは本人にとって良い支援をしているとポジティブに捉えていきたいと思います。意思決定支援は時間がかかり根気のいる支援だと感じました。相談できる環境作りや関係機関との連携など今後の支援に活かしていきたいと思います。

また、日本の成年後見制度は制度上、矛盾があること。海外に比べて進んでいないことを理解することができました。ありがとうございました。

- ・意思決定支援の国際動向、日本の現状・課題がイメージできました。
- ・それぞれの国の考え方等が理解出来た。
- ・制度の概要や手続きが時間がかかるため説明や理解しづらい点がある
- ・高齢者の意思疎通ができない方の終末期の判断を医療・家族と連携を図ることが増えていきます。正解がないとは、よく言われますが、その都度考えながらこれで良かったのかと推考します。後見人制度についてのハードルがとても高く、行きつく前に終末になることを懸念しています。
- ・「代行決定は他に方法の無い最期的手段」世界の動きについてはわかりましたが、難しいですね。悩み続けると思います。
- ・権利擁護の視点からも地域福祉の推進が必要であることがよくわかった。また。意思決定支援を行う上で大事な要素について理解することができた。
- ・研修内容としてよく講義を受けますが、現場の立地位置として考えるには非常に理解しやすかったです。また、解っているはずなのにズレる支援について、適宜学ぶ時間の必要性を体得できました。有り難うございました。

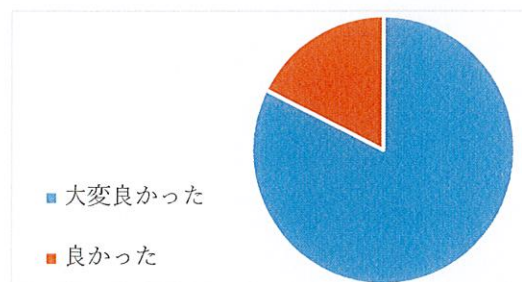
## 2、「よかった」

- ・こらからも勉強をして行きたい。
- ・正解は無く、常に迷い思考し続ける事が大切な事だと感じました。

## 4)「個別ワーク（事例検討）権利擁護支援を軸にして」について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	3名 (82.4%)
2、良かった	14名 (17.6%)
3、よく分からなかった	0名

※午後不参加 2名



## 1、「大変良かった」

- ・他者の考え方等 とても参考になり 学びが増えた。
- ・介入のポイント等参考になった。今後の業務に生かしていきたい。
- ・支援の生の事例について考える機会を得られ、支援の現座に触れる刺激的で有益な経験でした。グループの皆さんの多様なご意見、知見も大変参考になりました。

- ・良い事例でした。私たちの地域にもありそうです。考えるヒントになりました。支援者は皆同じように考えていることも分かり、安心しました。
- ・現在、経営側の立場ではありますが、多種多様な方々と現場に立ち返り、ディスカッションできた時間がとても有益でした。
- ・情報収集を掘り下げたいと思いました。参加の皆様のご意見を参考にしながら、新たに取り組んでいきたいと思いました。
- ・事例は参考になり検討事項が多くあった。
- ・研修開催有難うございました。大変勉強になりました。  
今回の事例に関して、Dさんの所在を追いかけてなくて良い。追いかける事は不可能との話  
がございました。追いかけても不可能な場合は仕方ありませんが、  
ご家族に連絡せずにことを勧めた場合、後々トラブルとなる事もあるのですがその場合  
はどのように対応されてますでしょうか。
- ・障害の分野のとらえかたなど様々な角度からの意思決定支援を学ぶことができました。あ  
りがとうございました。
- ・グループごとに様々な意見交換ができ、多角的なとらえ方を学び、日々の支援の参考にな  
りました。個別ワークや発表等時間配分もわかりやすく、取り組みやすかったです。今後  
も、事例検討にぜひ参加させていただきたいと思います。ありがとうございました。
- ・自分とは違う職種の方や地域の違う方の話を聞く機会があまりないので、参加してよかつ  
たなというのが率直なところですが、事例とはいえ、ここまで込み合ったケースがあまりな  
いので、新鮮で面白くも感じました。ありがとうございました。

## 2、「良かった」

- ・実際の支援相談の際に検討する引き出しとして、良い経験を得ることが出来ました。
- ・基本的な内容を確認できたので良かったです。

## AS-J 権利擁護支援従事者研修開催報告書

1. 日 時 令和3年 3月 26日 (金) 10:00～16:00
2. 会 場 ウィルあいち 3階 会議室5
3. 参加者数 20名
4. プログラム
  - (1) 講演「権利擁護支援の中核となる機関の必要性と役割」  
講師 福島 健太 さん  
(全国権利擁護支援ネットワーク副代表/PASネット代表/弁護士)
  - (2) 講演「中核機関の実際の取り組み」  
講師 住田 敦子 さん  
(尾張東部権利擁護支援センター長/厚生労働省成年後見制度利用促進専門家会議委員)  
今井 友乃 さん  
(知多地域成年後見センター事務局長/全国権利擁護支援ネットワーク事務局長)  
福島 健太 さん
  - (3) 事例を含めた意見交換

## 5. 報 告

午前中は、弁護士であり、西宮で法人後見を10年以上前から行っているPASネットの福島代表にお話を伺った。そもそも中核機関とは、何か？国が言ってる本当のところの中核機関は何かをお話された。一瞬、成年後見の中核機関、成年後見に関する支援機関のように感じるが、実は、権利擁護全般の総合相談窓口になるということが、地域での必要性になるというお話であった。日本全国からの現状と課題もお話いただいた。最後にPASネットの具体例を話していただいたのが、とてもよかった。分かり易かった。具体的な中核機関の内容がよくわかった。

午後から、国の委員でもある尾張東部権利擁護支援センターのセンター長の住田さんに、センターの実際の活動と尾張東部で行っている中核機関の事例をお話いただいた。国の説明もさすがに国の委員だけあって大変分かり易かった。名古屋でこの話が聞けるのはお得だと思った。

そのあと、知多の事例を話してもらい、参加者でのグループワークと、福島弁護士、住田さん、今井さんへの質問コーナーのような時間を過ごした。少数精鋭のようなグループワークができた。リアルも大切だなと感じた。地域の違いや特性があると感じ地域づくりの重要性を改めて感じた。

作成者 : 板野珠実